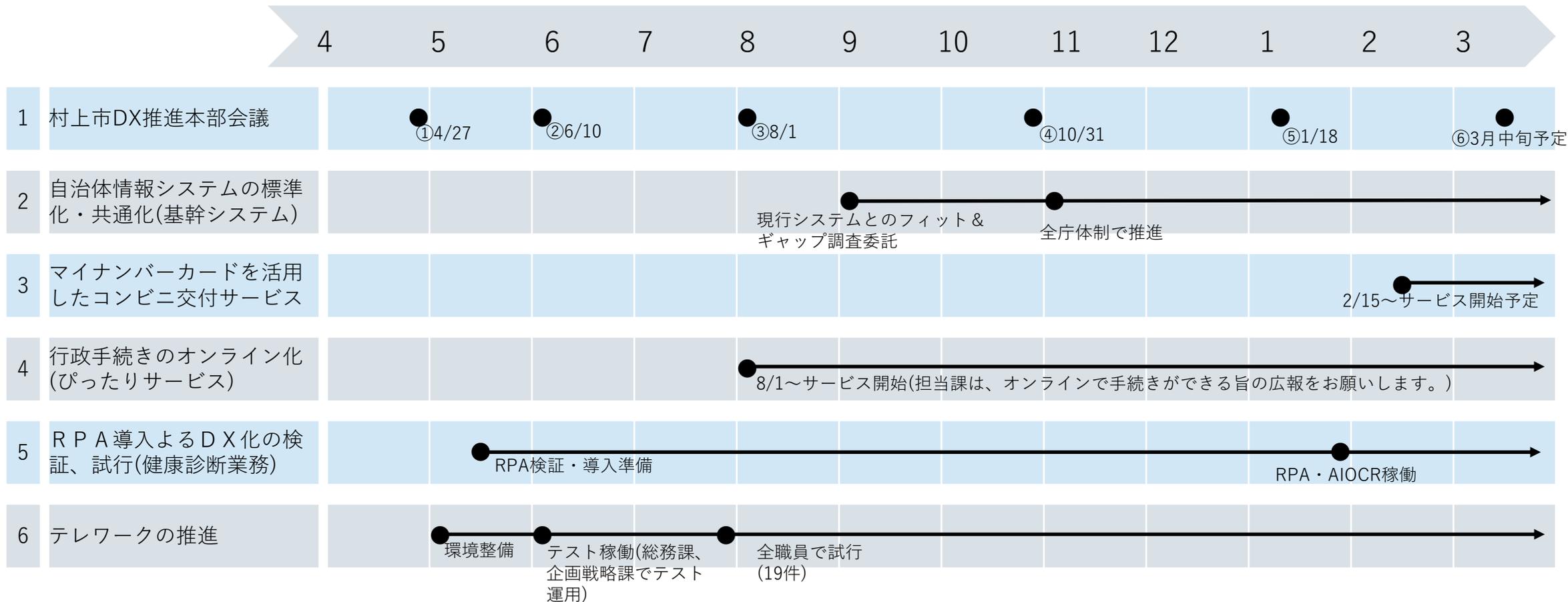


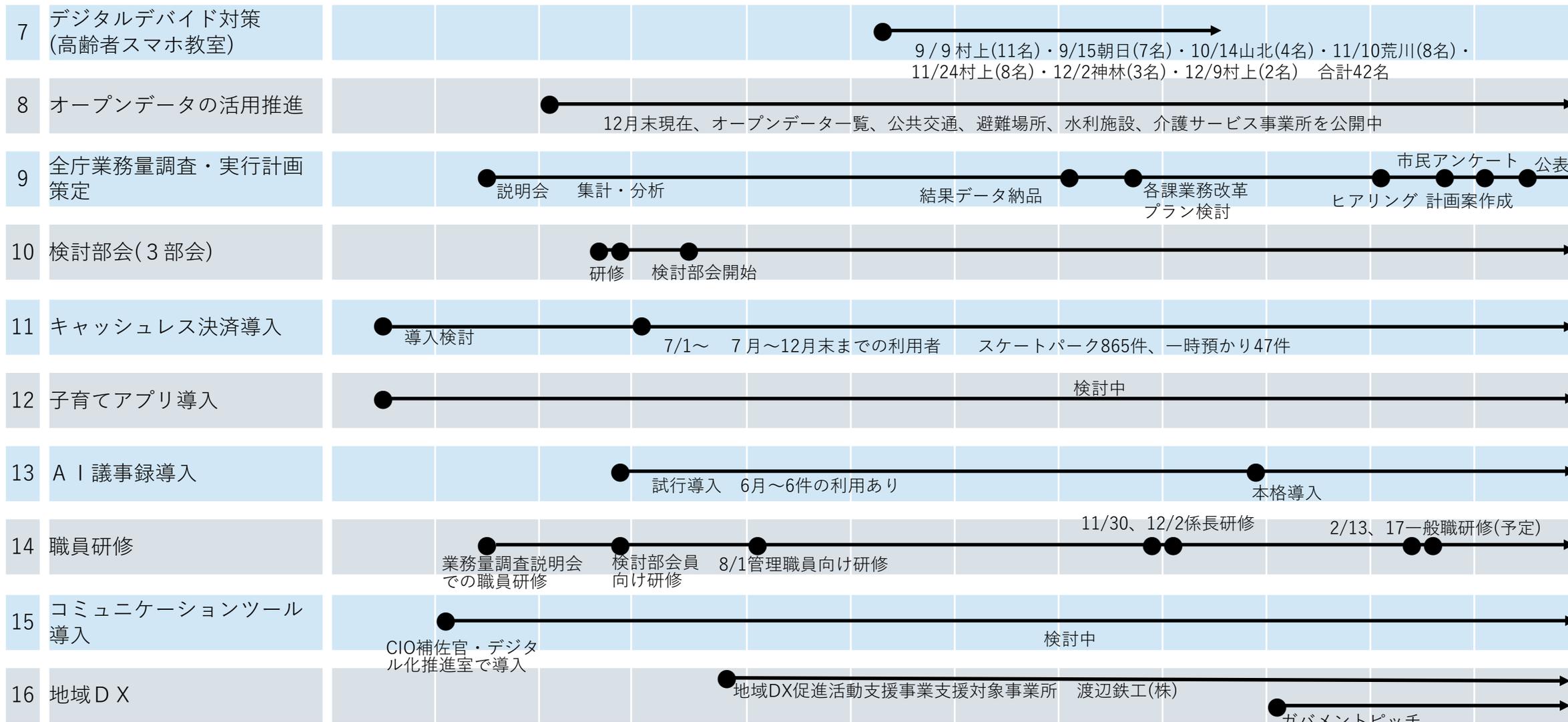
第5回 村上市DX推進本部会議

令和5年1月18日

報告事項

(1) 令和4年度取組の進捗状況報告





議事

(1)村上市デジタルトランスフォーメーション(D X)推進本部会議設置要綱の改正

①改正内容

- ・各課のD Xを推進するため、令和5年4月1日から新たに「D X推進員」を各課1名以上配置するもの。

村上市デジタルトランスフォーメーション(D X)推進本部設置要綱 新旧対照表

新	旧	備考
<p>(会議) 第6条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。 2 アドバイザーは、本部長の求めにより本部会議に出席する。 3 本部長が必要と認めるときは、本部以外の者に対して会議への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。</p> <p><u>(DX推進員)</u> <u>第7条 各所属におけるDX施策を推進するため、各所属にDX推進員1名以上を置く。</u> <u>2 DX推進員は、所属長が指名する。</u> <u>3 DX推進員は、各所属におけるデジタル技術の利用促進の中心的役割を担うとともに、デジタル技術活用能力を向上させるための助言・指導を行うものとする。</u> <u>4 前項の規定は、デジタル技術活用が円滑に行われることを目的とするものであって、DX推進員にデジタル技術における事務処理業務を専任させるものではない。</u> <u>5 所属長は、所属内でDX推進員を支援する体制を維持しなければならない。</u></p> <p>(部会の設置) 第8条 本部長は、第2条に規定する所掌事項を実施するに当たり、本部員が推薦する者で構成する検討部会を設置することができる。</p> <p>(庶務) 第9条 本部の庶務は、企画戦略課で行う。</p> <p>(その他) 第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。</p>	<p>(会議) 第6条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。 2 アドバイザーは、本部長の求めにより本部会議に出席する。 3 本部長が必要と認めるときは、本部以外の者に対して会議への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。</p> <p>(部会の設置) 第7条 本部長は、第2条に規定する所掌事項を実施するに当たり、本部員が推薦する者で構成する検討部会を設置することができる。</p> <p>(庶務) 第8条 本部の庶務は、企画戦略課で行う。</p> <p>(その他) 第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。</p>	<p>(新設)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

※設置要綱全文は、資料No.2を参照ください。

(2)村上市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進方針の改訂

①改訂内容

はじめに

1 推進方針策定の背景と本市の課題

- 1.1 社会情勢
- 1.2 国の動向
- 1.3 本市の課題
- 1.4 本市の環境と課題俯瞰

2 推進方針

2.1 本方針の位置付け

2.2 本方針の期間・・・・・・・・・・新設

2.3 目指すべき姿

2.4 基本方針・・・・・・・・・・村上市の取組内容に合わせて改訂

2.5 重点項目と取組事項・・・・・・・・・・村上市の取組内容に合わせて改訂

2.6 推進体制・・・・・・・・・・村上市の取組内容に合わせて改訂

3 スケジュール

3.1 国の自治体DX推進スケジュール

3.2 村上市DX推進の全体スケジュール・・・・・・・・村上市の取組内容に合わせて改訂

(参考)用語集

(参考)資料集

※推進方針全文は、資料No.3を参照ください。

※市ホームページアンケートフォームによりパブリックコメント(2/1~2/21)実施後3月中旬に策定・公表予定です。

広報：市報むらかみ2月1日号、市ホームページ、市LINE

閲覧：本庁企画戦略課及び各支所地域振興課(総務管理室)

(3)地域DXの検討内容

- ・各課で地域DXの取組内容を検討のうえ、地域DX検討シートを作成ください。

※提出期限：令和5年3月17日(金)

※提出方法：Nドライブ⇒企画戦略課⇒デジタル化推進室に提出用フォルダを作成しますので、期限までに入れてください。

注意事項

- ・1案件ごとに1ファイルで保存すること
- ・ファイル名は「〇〇課〇〇室_取組名_地域DX検討シート」とすること
- ・シート名は絶対に変えないこと
- ・シートの順番は絶対に変えないこと

地域DX検討シート

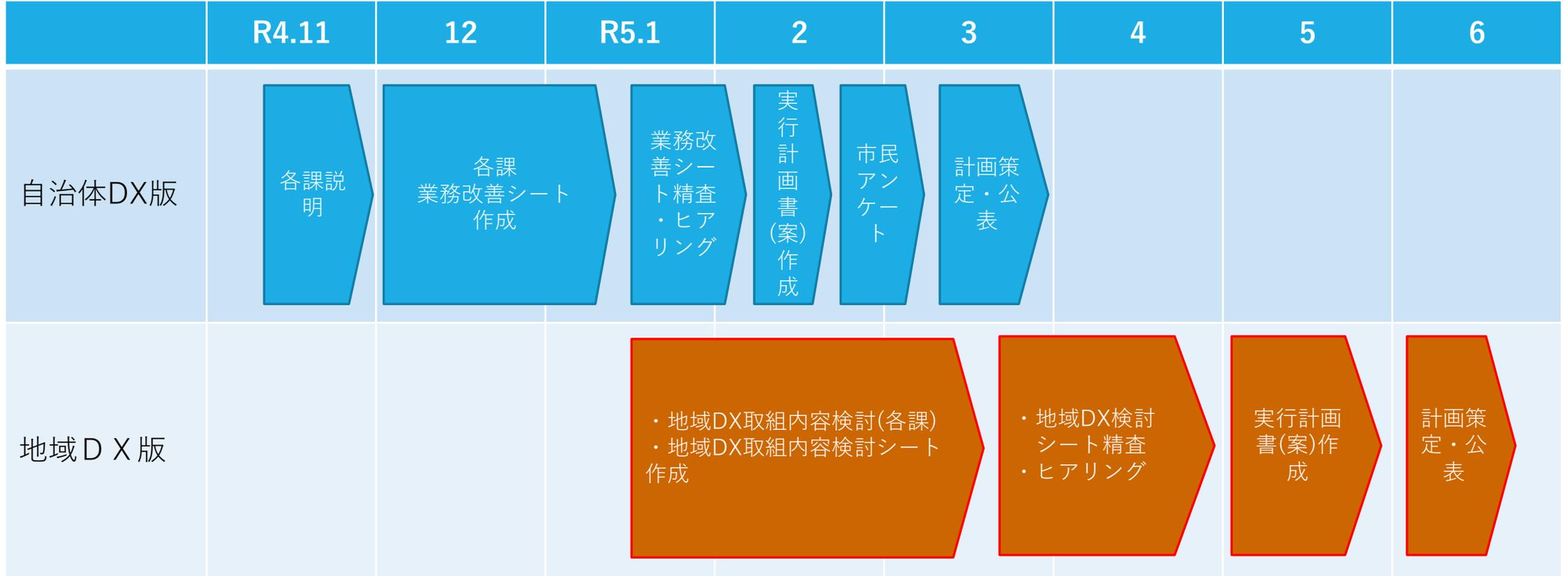
資料No.5

※管理No.		
課・局・事務所		
係室名		
業務名		
分類		
担当者 職名		
担当者 氏名		
関連する市の計画		
現状と課題		
取組内容		
目的 (達成したい状態・ 実現したい状態)		
実行スケジュール	R5年度	
	R6年度	
	R7年度	
概算経費	千円	
指標		
数値目標	R5年度	
	R6年度	
	R7年度	

※概算経費はあくまでも概算額であり、毎年度の予算額として確保・確定するものではありません。

(4)村上市DX実行計画の策定スケジュール

①スケジュール



- ・村上市DX実行計画は、「自治体DX版」と「地域DX版」の2部構成とします。
- ・令和5年3月に「自治体DX版」を策定、公表します。
- ・「地域DX版」については、具体的な取組内容を検討中のため、令和5年6月ごろに策定します。

その他

(1)村上市DX一般職員研修を実施します

- ①対 象 管理職、係長以外の職員
- ②日 時 令和5年2月13日(月)午後(90分程度)
令和5年2月17日(金)午後(90分程度)
※内容は同じです。いずれかに参加ください。
- ③会 場 本庁4階大会議室
- ④参加方法 会場またはZoomで受講
- ⑤講 師 村上市DX CIO補佐官 米山知宏 氏